

# 貸付け等の申し込み締め締切時期のお知らせ

普通・住宅・災害・在宅介護対応住宅・特別（医療・入学・結婚・葬祭・修学）・高額医療・出産貸付の申し込みは、次の申し込みの時期等に貸付申込書に所定の事項を記入のうえ、理事長が別に定める書類を添付して各所属所の共済事務担当課へ提出してください。

各貸付申込書は、所属所を経由して共済組合へ送付していただくこととなります。

## 1 貸付けの申し込み時期

ア. 普通貸付および特別貸付：資金を必要とするもっとも近い時期

イ. 住宅貸付

- (1) 住宅の新築・増築・改築：上棟の時期
  - (2) 住宅の修理：工事が1/2以上進捗した時期
  - (3) 住宅の購入・借入、または住宅の敷地購入：契約書に定める資金を支払う日のもっとも近い時期
- ウ. 災害貸付

(1) 住宅または住宅の敷地：住宅貸付の(1)から(3)に該当する時期

(2) 家財：普通貸付と同じ時期

エ. 在宅介護対応住宅貸付：住宅貸付の(1)から(3)に該当する時期

オ. 高額医療貸付：随時

カ. 出産貸付：随時

## 2 貸付申し込み締め締切日・決定日および交付日

下表の貸付申し込み締め締切日は、共済組合の締め締切日です。

貸付けの種類	貸付申し込み締め締切日	貸付決定日	貸付金の交付日
普通貸付	貸付決定日の前日	毎月 1日 15日	貸付決定日が1日の場合……25日 貸付決定日が15日の場合…翌月10日
災害貸付			
医療			
入学			
結婚			
葬祭	貸付決定月の前月25日	毎月 1日	貸付決定日後の25日
修学			
住宅貸付	随 時	随 時	随 時
高額医療貸付	随 時	随 時	随 時
出産貸付	随 時	随 時	随 時

\* 貸付申し込み締め締切日および貸付金の交付日が休日の場合はその前日とし、貸付決定日が休日の場合はその翌日。

なお、共済組合への送付等の関係上、所属所における締め締切日が異なる場合がありますので注意してください。

## 団体信用生命保険事業（だんしん）の加入申し込みについて

### だんしんへの申し込み時期

だんしんの加入資格を満たしている方で、だんしん加入をご希望される場合は、各貸付けを申し込み込む際に団体信用生命保険加入申込書により申し込み込みください。

## 組合員貯金の申し込み・払い戻し・定時積立の変更に係る締め締切日等について

### 1 組合員貯金の申し込み

新たに組合員貯金をしようとする組合員は、初回の積み立てを行う月の前月の27日までに、所属所の共済事務担当課へ申込書および印鑑届を提出してください。

### 2 組合員貯金の払い戻し

組合員貯金の払い戻しをする場合は、毎月19日までに共済組合へ必着するように、所属所共済事務担当者を經由し、請求してください。

### 3 定時積立の中断・復活・積立額の変更について

組合員貯金の定時積立において各変更をする場合は、変更する月の前月27日までに共済組合へ必着するように所属所共済事務担当者へ報告してください（ただし、積立額の変更ができるのは、4月・7月・10月・1月の年4回だけです）。

### 4 組合員貯金の解約

組合員貯金を解約する場合は、解約する月の前月27日までに共済組合に必着するように所属所の共済事務担当課へ報告し、当月の19日までに共済組合に必着するように共済事務担当課へ解約払戻請求書を提出してください。

所属所での締め締切日は、共済組合への送付等の関係上異なる場合がありますので注意してください。